

令和6年4月26日

令和6年3月20日の降雹により被災した農業者への  
農業融資相談窓口の設置について

令和6年3月20日の降雹により、農作物等に被害・影響を受けられた皆さま方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

J Aバンク（和歌山県内J A、信連）では、本件により影響を受けられた皆さまを対象に、ご融資等に関する相談窓口を下記に設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 和歌山県内J Aの相談窓口

相談窓口	電話番号
J Aわかやま 金融部	073-471-3732
J Aながみね 金融共済部	073-482-6132
J A紀の里 金融営業部	0736-77-7803
J A紀北かわかみ 金融共済部	0736-42-5323
J Aありだ ローンセンター	0737-53-2121
J A紀州 金融部	0738-22-1750
J A紀南 金融部	0739-23-3518
J Aみくまの 金融共済部	0735-52-5807

上記の電話番号は相談窓口の代表連絡先となります。最寄りの店舗にお問合せいただいても結構です。

2. 和歌山信連の相談窓口

相談窓口	電話番号
農業金融センター (J Aバンク推進部 農業金融課)	073-488-5540

以上

# 令和6年3月の降雹による 被災農業者向け融資制度のご案内

## <生活営農資金>

令和6年3月20日(水)に発生した降雹被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
今回の被害により、農作物等に被害を受けた農業者の方に対し、農業経営の一助を担う資金として「生活営農資金(9号資金)」の取扱いを開始いたします。

名称	生活営農資金(9号資金)
ご利用いただける方	令和6年3月20日の降雹により農作物等に被害を受けた農業者のうち、特に農業経営に深刻な影響があると市町村長が認めた者
お使いみち	農業経営の維持安定に必要な資金(肥料費、動力光熱費、雇人費等)
ご融資金額	200万円以内
ご融資期間	5年以内(うち据置期間2年以内)
貸付方式	証書貸付
ご返済方法	元金均等返済(返済日毎年2月20日)
ご融資利率	無利子(県、市町村、JAからの利子補給により無利子となります)
担保・保証	原則として和歌山県農業信用基金協会の保証を付保させていただきます。保証料はJAバンクが負担いたします。(担保、連帯保証人が必要となる場合もございます。)
申込受付期間	令和6年5月7日(火)～令和6年9月30日(月)まで

※お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございます。  
※詳しい内容につきましては、最寄りのJA窓口または渉外担当者までお問い合わせください。

JAわかやま(和歌山市)  
TEL.073-471-3732

JAnagamine(海南市・紀美野町)  
TEL.073-482-6132

JA紀の里(岩出市・紀の川市)  
TEL.0736-77-7803

JA紀北かわかみ(橋本市・伊都郡)  
TEL.0736-42-5323

JAありだ(有田市・有田郡)  
TEL.0737-53-2121

JA紀州(御坊市・日高郡・龍神)  
TEL.0738-22-1750

JA紀南(田辺市・西牟婁郡・串本)  
TEL.0739-23-3518

JAみくまの(新宮市・東牟婁郡・本宮)  
TEL.0735-52-5807

●電話番号のお問い合わせはご注意ください